

様式例第3号 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 800,000 円）の高い金額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の 30%（または 800,000 円）の高い金額 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 800,000 円）の高い金額 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号 28-ユ-301266

事業所の名称及び所在地

株式会社 With The World

兵庫県神戸市中央区浪花町 56 起業プラザひょうご内

返戻金制度について

当社より紹介し採用された求職者(以下単に「求職者」とします)に係る雇用契約が短期間で終了した場合(求職者の一身上の都合により退職した場合に限ります)、求人者から申し受けた紹介手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻しいたします。

入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%